

特定保健指導の実施体制について

— 取手市の特定保健指導における 現状と課題 —

国保年金課 国保係

内容

1. 特定保健指導について
2. 取手市の現状と課題
3. 分割実施について
4. 評価
5. 今後のスケジュール

1. 特定保健指導について①

【目的】 早期発見・早期介入により生活習慣病を予防する

- 早期発見：主として内臓脂肪の蓄積に，着目し，健診によって保健指導対象者を抽出する。
- 早期介入：対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで，その要因となっている生活習慣を改善し，生活習慣病を予防する。

- 健診を受けることは単なる入口，保健指導で改善することが目標
- 医療費を使わず，保健指導により健康水準を改善する⇒保健師の腕の見せ所

1. 特定保健指導について②

【対象者】

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40～64歳	65～74歳
≧85cm（男性） ≧90cm（女性）	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ当			
上記以外で BMI ≧ 25kg/m ²	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

※情報提供は、リスクの保有が基準以下の方、もしくは、リスクを保有していても糖尿病、高血圧症、脂質異常症で服薬されている方が対象

【成果】

参加者群は不参加者群と比べて、有意に検査値が改善され、外来医療費が少ない。

2. 取手市の現状と課題

市町村名	実施率・県内順位	分割実施の有無： 有○無×
東海村	61.2%・1位	○
城里町	58.7%・2位	○
潮来市	56.8%・3位	×
那珂市	56.2%・4位	○
茨城県平均	31.7%	
取手市	9.4%・41位	×
水戸市	8.5%・42位	×
稲敷市	7.0%・43位	×
五霞町	3.0%※・44位	○

取手市は業者委託で
利用勧奨を行っているが、
なかなか結果に
結びつかない。

※ただし、五霞町の利用率は49.3%

引用：茨城県発表の法定報告より

3. 分割実施について

- 通常

1. 健診の結果が出そろった段階で初回面談を行って、行動計画を作成し、
2. 3か月間、フォローアップを受けながら※積極的支援のみ最終月に、体重や腹囲等で評価を行う。

- 分割実施※

1. 健診受診当日に、腹囲、血圧、喫煙歴等の状況から対象と見込まれる人に対して、初回面談を行い、行動計画を暫定的に作成し、
 2. 後日、全ての結果から医師が総合的な判断を行い、専門職が本人と行動計画を完成する方法
- 2度目の初回面談は、電話などで行うことができる。

3-1. 分割実施の実際

1. 健診開始前に特定健診と特定保健指導の目的・意義について全体アナウンス
2. 健診質問票と健康診査受診票を対象者は持って、保健指導のブースに来所
 - ・ 積極的支援：初回面談の分割実施（保健師等1人）
 - ・ 動機付け支援：特定保健指導の案内（簡易版）（保健師等1人）
3. 利用券発行，委託業者との引継ぎ

3-2. 分割実施の方針

- 取手市にとって特定保健指導を分割実施することは、有効かどうかを検証する必要がある。
- そのため、夏（7月）は通常実施、秋（9月～11月）は分割実施を行う。
- 夏秋共通する場所のみとする。

3-3. 分割実施日程案

対照群
7月

－ 福祉交流センター， 取手ウェルネスプラザ，
藤代公民館 計10日間

介入群
9～11月分

日程	会場	日程	会場
10月17日(火)	福祉交流センター	11月1日(水)	取手ウェルネスプラザ
10月18日(水)		11月2日(木)	
10月19日(木)		11月7日(火)	藤代公民館
10月20日(金)		11月8日(水)	
10月30日(月)	取手ウェルネスプラザ	11月9日(木)	
10月31日(火)		11月10日(金)	

R4年度該当施設対象者数：160人
・積極的支援：35人
・動機付け支援：125人

計12日間

4. 評価

– 介入群，対照群で割合により評価する統計手法※を用いて，統計学的有意差を検証します。

※ χ^2 検定

- ◆ 有意差があった場合，R5年度では可能な限り集団健診全会場に広げます。
- ◆ 有意差がない場合，手法を見直しつつR4年度と同規模（大規模会場のみ）で実施します。

5. 今後のスケジュール

2月...取手市国民健康保険運営協議会での説明
保健師看護師連絡会で説明

2月～3月 近隣自治体調査（分割実施に限らず、あらゆる方策を検討）

4月～9月 下表の内容を実施

内容	調整先
分割実施の利用券設定	国保連合会
集団健診会場の分割実施についての視察	近隣自治体
集団健診会場での実際の運用について調整	取手市医師会
初回面談2回目に関する面談情報の引継ぎなどの調整	特定保健指導委託業者
特定保健指導に関するパンフレット購入、アナウンス・マニュアル等の作成など	